

電子申請システム（業者カード）Q&A

Q1 システムには、どこから入るのですか。

- ・ 徳島県のホームページの下部にある「[オンライン行政サービス](#)」に入り、「[電子申請サービス](#)」→「[徳島県](#)」をクリックして、システムへ入って下さい。
- ・ 手続一覧の中から、「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【業者カード（コンサルタント）】」に入って、作成してください。
- ・ 入力する前に、「徳島県電子入札ホームページ」の「各種ダウンロード」の中に掲載している「[業者カード注意事項Q&A](#)」をお読み下さい。

Q2 以前に登録したIDでシステムに入れない。

- ・ 平成28年度から新システムになっており、[以前に登録したIDは使えません](#)。
- ・ 改めて、利用者登録し直して下さい。（28年4月以降に利用者登録された方は、そのIDが使えます。）
- ・ パスワードは、忘れないように注意して下さい。
- ・ システムの「[ヘルプ](#)」を押すと[マニュアル](#)が見られます。

Q3 IDがわからなくなった。

- ・ IDは、利用者登録で利用したメールアドレスです。

Q4 利用者登録の名義は、本社か支店（年間受任者）か

- ・ どちらでも結構です。

Q5 業者カードの印刷方法は？

- ・ 入力が終わったら、画面下部の 確認へ進む を押して、[確認画面](#)に進む。
- ・ 確認画面の下部 PDFプレビュー を押して、プレビューが出たら、それを印刷。
※入力画面をそのまま印刷して（4～5枚）ご提出する方がいますが、必ず、PDF印刷（1枚）で提出して下さい。
- ・ ここでは、まだ 申し込む を押してはいけません。

Q7 データの一時保存の方法は？

- ・ [入力画面](#) 下部の 申込データの一時保存 を押して、ご使用のパソコンに保存して下さい。
※ 入力画面 ↔ 確認画面

Q 8 保存したデータの修正方法は？

- ・入力画面下部の **一時保存した申込データの読み** を押して、データを読み込めば、何度でも修正できます。（修正して4のとおりに一時保存もできます。）
- ・書類審査で修正を指摘された場合は、読み込んだデータを修正して、**確認画面**に進み、**申し込む** を 押すとデータが徳島県に送信されます。

Q 9 許可番号力は6桁入力であるが、5桁の場合、頭に0を入力するのか。

- ・入力しなくて結構です。

Q 10 送信済み業者カードの修正方法は？

- ・県で**受付処理を行う前であれば**、送信済であっても業者カードの**修正ができます**。
- ・操作方法
 - ・システムに【ログイン】
 - ・【申込内容照会】の [申込一覧] に進み、右端の **詳細** を押す。
 - ・[申込内容詳細] でデータを修正し、**修正する** を押す。